

しよう。

最後に、まちを動かすには、こうした制度だけではなく活動が必要です。それを推進していくのは、市民の方だと思っています。市民が動いてこそ、まちも動くのだと思います。



小林都留市長

「協働のまちづくり」の一つの到達点 それが「都留市自治基本条例」

私の就任当時は、まちづくりは行政のものとされており、まちをみんなで作るという住民自治の本来の姿が崩壊の危機にあったと考えています。

そこで「参加・参画から協働へ」をスローガンとして市政を運営し、まちづくりにおける協力関係・役割分担の再構築を目指しました。これこそが「協働のまちづくり」です。自治に対する様々な制度の立ち上げや仕組みづくり、市内7地区での協働のまちづくり推進会の立ち上げなどを経て、市民の想いが込められた「都留市自治基本条例」を制定するに至りました。

この自治基本条例の推進につきまして、市では庁内に推進班をつくり、他の関係条例の整備や推進の仕組みづくりを進めて行こうと考えています。ま

～シンポジウムに参加した市民の皆さんからは、 こんなご意見がありました～

- 大変勉強になりました。今まで行政に対しては受け手一方でしたが、意見を出し合って互いに責任を持って進む道を望みます。
(谷村地区 80代 女性)
- 若者とも一緒に考えたい内容でした。市民全員が認識できるよう、市民、行政、ともにがんばって行きましょう。(禾生地区 40代 男性)
- 大学とも協力したまちづくりを期待します。大学は、都留市の大きな特徴であると思います。(宝地区 80代 男性)
- せっかく条例をつくったのですから、市民全員が認識できるように広報活動に務めるべきだと思います。(禾生地区 40代 男性)
- すばらしい条例ですが、実行されなければ意味がありません。職員の方も市議会議員の方も、大いに勉強してほしいと思います。
(禾生地区 80代 女性)
- 地域協働のまちづくりでも、条例の説明会や研究会を開いて欲しいと思います。(盛里地区 60代 女性)
- これだけの市民が集まり、条例に対する関心の高さも分かった。自分もがんばりたいと思います。(東桂地区 70代 男性)
- これからのスタートに向けて、各地区で学習の場を広げて、住み良い都留市、市民のためのまちづくりに、みんなでがんばって行きたいと思います。
(禾生地区 60代 女性)
- 今日の話は、大変よく理解できました。高齢者が各自治会にも増えていますが、自分たちがやらなくてはならないと思いました。
(開地地区 70代 女性)
- 自治会や市民がいきいきと生活できるしくみを、お互いに協力してつくっていかねばならないと思いました。(谷村地区 60代 女性)

た、この条例とユニバーサルデザインとも連動させながら推進できればと考えています。私たち行政も、家に帰れば同じ市民です。今後、条例を推進していくに当たっては、市民の立場に立つ考え方をしていかなければならないと思います。

私は、この条例の定着に努力します。ぜひ、市民の皆様も、この条例が形だけのものにならないよう、ご協力よろしく願います。

これまでのあゆみ

平成18年度

- 「私たちのまちの自治基本条例をつくる会」活動開始(8月2日)
- 自治基本条例シンポジウムの開催(10月2日)
- 「つくる会」と市でパートナーシップ協定締結(11月21日)

平成19年度

- 各地域協働のまちづくり推進会との意見交換会
(7月31日～8月21日)
- 「つくる会」市民案市長提出→
「つくる会」解散(3月7日)

平成20年度

- 自治基本条例検討審議会→
以降4回開催(6月26日)
- パブリックコメントによる案の公表・意見募集(10月1日～20日)
- 自治基本条例検討審議会 市長へ答申(11月11日)
- 12月定例議会で「都留市自治基本条例」の議決・制定(12月18日)